

第3回半田市水道料金等審議会 次第

日時：令和7年8月6日（水）19時～

会場：半田市役所 庁議室（4階）

1 開会

2 議事

（1）前回（第2回）の審議内容確認

（2）使用料体系案について

（3）答申に記載する附帯意見について

3 その他

（1）今後の予定について

（2）その他

4 閉会

◆次回以後開催予定

第4回 令和7年 9月10日（水）19時～21時：上水

第5回 令和7年10月 8日（水）19時～21時：上水

第6回 令和7年11月 5日（水）19時～21時：上水

第7回 令和7年11月26日（水）19時～21時：上水・下水

予備日 令和7年12月10日（水）19時～21時：

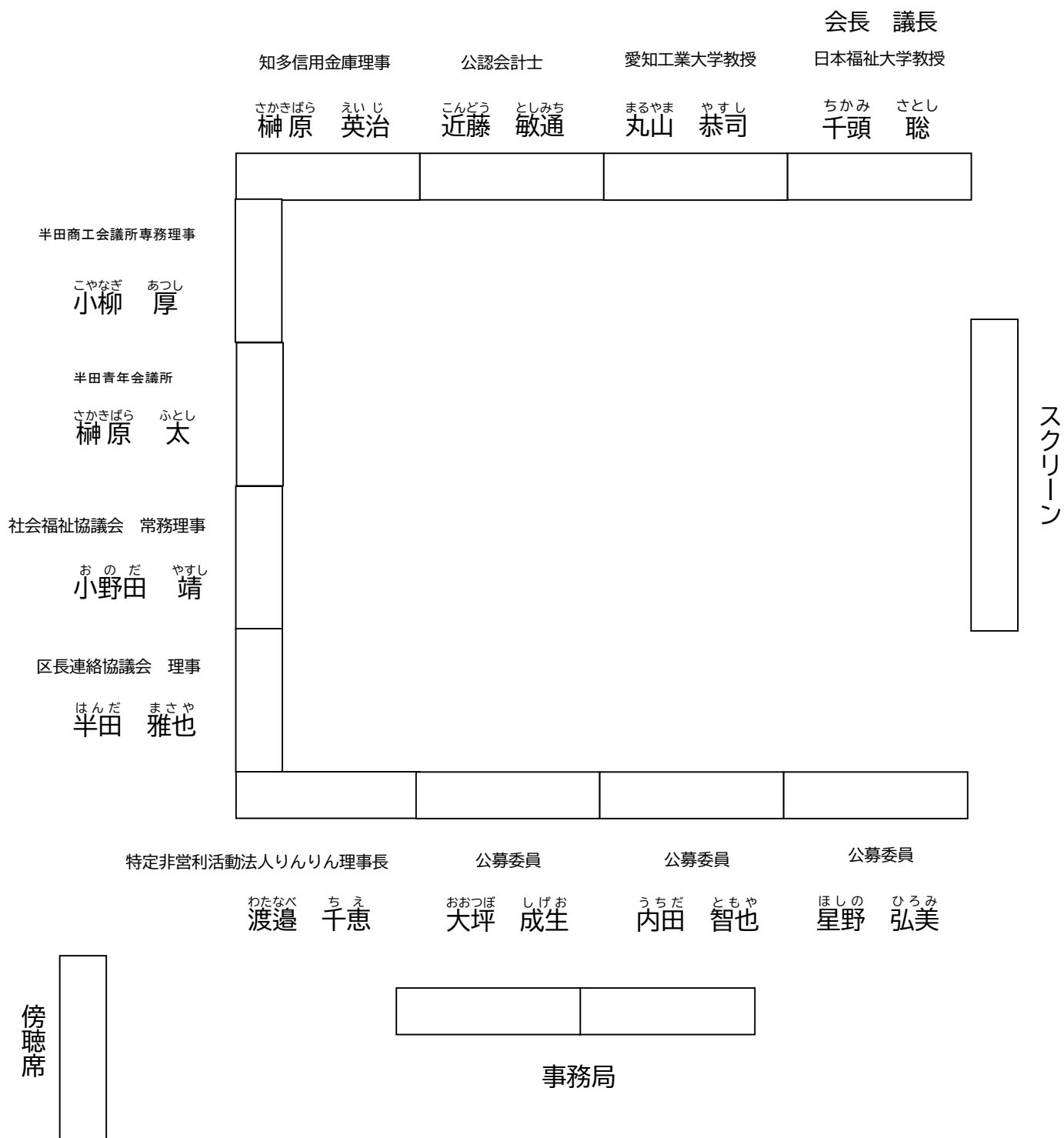
会 場：半田市役所大会議室（4階）または庁議室（4階）

半田市水道料金等審議会委員名簿

構成	所 属 ・ 役 職	氏 名
会長	日本福祉大学 教授	ちかみ さとし 千頭 聡
副会長	愛知工業大学 教授	まるやま やすし 丸山 恭司
委員	近藤敏通会計事務所	こんどう としみち 近藤 敏通
委員	知多信用金庫 理事	さかきばら せいじ 榊原 英治
委員	半田商工会議所 専務理事	こやなぎ あつし 小柳 厚
委員	半田青年会議所	さかきばら ふとし 榊原 太
委員	社会福祉協議会 常務理事	おのだ やすし 小野田 靖
委員	区長連絡協議会 理事	はんだ まさや 半田 雅也
委員	特定非営利活動法人りんりん 理事長	わたなべ ちえ 渡邊 千恵
委員	公募委員	おおつぼ しげお 大坪 成生
委員	公募委員	うちだ ともや 内田 智也
委員	公募委員	ほしの ひろみ 星野 弘美

半田市水道料金等審議会（第3回）配席表

令和7年8月6日（水） 19時～21時
市役所庁議室



第3回水道料金等審議会

【下水道課】令和7年8月6日

1

資料

【資料①】 修正版：県内等比較分析資料

2

本日の予定

- (1) 前回（第2回）審議内容の確認
- (2) 使用料体系案について
- (3) 答申に記載する附帯意見について

3

(1) 前回（第2回）の審議内容の確認

※前回の意見を踏まえて修正

1. 基本目標の設定

【目標】「下水道使用料」による**自立経営**

【指標】2段階目の改定により**経費回収率は毎年100%を維持する**

2. 使用料算定期間の設定 **令和8年～12年までの5年間**

3. 使用料対象経費の確認

下水道使用料で賄う経費である汚水処理費（A）から繰出基準である分流式下水道等に要する経費を除いた**汚水処理費（B）**とする。

4. 改定目安額（改定率）の設定 **9.09%**

4

(2) 使用料体系案について

本日の審議会においては、答申する使用料体系の**1案の提示**をお願いしたい。

つきましては、以下の事務局意見をお願いするとともに、次ページ以降のシミュレーションを参照ください。

【事務局意見】

下水道事業経営の安定経営のために**基本使用料で需要家費100%及び固定費40%以上確保**できる使用料体系案としたい。（前回答申：需要家費100%及び固定費の40%）

5

使用料改定シミュレーション①

基本使用料のみの改定の場合

今回改定内容

	現行 (円)	改定後 (円)	増減額	増減率
基本使用料	600	810	+210	35.0%
～10㎡	60	60	0	0%
11㎡～20㎡	105	105	0	0%
21㎡～30㎡	130	130	0	0%
31㎡～50㎡	145	145	0	0%
51㎡～100㎡	180	180	0	0%
101㎡～	250	250	0	0%

1回目＋今回改定内容

	改定前 (円)	改定後 (円)	増減額	増減率
基本使用料	450	810	+360	80.0%
～10㎡	50	60	+10	20.0%
11㎡～20㎡	90	105	+15	16.7%
21㎡～30㎡	115	130	+15	13.0%
31㎡～50㎡	130	145	+15	11.5%
51㎡～100㎡	165	180	+15	9.1%
101㎡～	230	250	+20	8.7%

【参考】支払い想定（1か月分）税込

水量	改定前	現行	改定後	改定前との増減額	現行との増減額
10㎡の場合	1,045円	1,320円	1,550円	+505円	+230円
15㎡の場合	1,540円	1,895円	2,125円	+585円	+230円
20㎡の場合	2,035円	2,475円	2,705円	+670円	+230円
100㎡の場合	15,235円	16,995円	17,225円	+1,990円	+230円

基本使用料の対象経費
 需要家費（100%）
 ＋
 固定費（54%）
使用料改定率
 8.90%

6

使用料改定シミュレーション②

前回（1回目）改定時と同水準の改定の場合（固定費40%以上）

今回改定内容

	現行（円）	改定後（円）	増減額	増減率
基本使用料	600	650	+50	8.3%
～10㎡	60	65	+5	8.3%
11㎡～20㎡	105	115	+10	9.5%
21㎡～30㎡	130	145	+15	11.5%
31㎡～50㎡	145	160	+15	10.3%
51㎡～100㎡	180	195	+15	8.3%
101㎡～	250	270	+20	8.0%

1回目＋今回改定内容

	改定前（円）	改定後（円）	増減額	増減率
基本使用料	450	650	+200	44.4%
～10㎡	50	65	+15	30.0%
11㎡～20㎡	90	115	+25	27.8%
21㎡～30㎡	115	145	+30	26.1%
31㎡～50㎡	130	160	+30	23.1%
51㎡～100㎡	165	195	+30	18.2%
101㎡～	230	270	+40	17.4%

【参考】支払い想定（1か月分）税込

水量	改定前	現行	改定後	改定前との増減額	現行との増減額
10㎡の場合	1,045円	1,320円	1,430円	+385円	+110円
15㎡の場合	1,540円	1,895円	2,060円	+520円	+165円
20㎡の場合	2,035円	2,475円	2,695円	+660円	+220円
100㎡の場合	15,235円	16,995円	18,535円	+3,300円	+1,540円

基本使用料の対象経費
需要家費（100%）
＋
固定費（41.1%）
使用料改定率
9.15%

7

使用料改定シミュレーション③

基本使用料で固定費50%程度（前回から10%増）の改定とする場合

今回改定内容

	現行（円）	改定後（円）	増減額	増減率
基本使用料	600	750	+150	25.0%
～10㎡	60	60	0	0
11㎡～20㎡	105	110	+5	4.8%
21㎡～30㎡	130	135	+5	3.8%
31㎡～50㎡	145	155	+10	6.9%
51㎡～100㎡	180	190	+10	5.6%
101㎡～	250	260	+10	4.0%

1回目＋今回改定内容

	改定前（円）	改定後（円）	増減額	増減率
基本使用料	450	750	+300	66.7%
～10㎡	50	60	+10	20.0%
11㎡～20㎡	90	110	+20	22.2%
21㎡～30㎡	115	135	+20	17.4%
31㎡～50㎡	130	155	+25	19.2%
51㎡～100㎡	165	190	+25	15.2%
101㎡～	230	260	+30	13.0%

【参考】支払い想定（1か月分）税込

水量	改定前	現行	改定後	改定前との増減額	現行との増減額
10㎡の場合	1,045円	1,320円	1,485円	+440円	+165円
15㎡の場合	1,540円	1,895円	2,090円	+550円	+195円
20㎡の場合	2,035円	2,475円	2,695円	+660円	+220円
100㎡の場合	15,235円	16,995円	18,040円	+2,805円	+1,045円

基本使用料の対象経費
需要家費（100%）
＋
固定費（49.0%）
使用料改定率
9.02%

8

(3) 答申に記載する附帯意見について

【参考】前回答申書の附帯意見について

4 附帯意見

(1) これまでも、経常的な経費の削減や投資の合理化、あるいは使用料収入の増加に向けた取り組みなど経営基盤の確立に努めてきたようであるが、「半田市下水道事業経営戦略」に掲げられた事項にとどまらず、さらなる経営改善に努め、その内容を広く市民・使用者に公表するとともに、その成果を下水道使用料に反映すること。

(2) 適正な下水道使用料について常に見直しを行うとともに、半田市としての考え方や基準を持つこと。

9

答申に記載する附帯意見（案）について

附帯意見（案）

(1) 持続的に安定した下水道事業経営を行っていくために、適切な下水道使用料体系となっているか、適宜モニタリングするとともに、新たな収益の確保や広域連携、事務効率化などによる経費削減に引き続き取り組むこと。

⇒経費回収率100%を維持すること

(2) 安全で快適な生活に欠かせないインフラである下水道を将来に渡って適正に管理するために、収支のバランスを保ちつつ、資金計画や予算管理を行うこと。

⇒必要な設備投資を削ってまで経営をすることがないように

(3) 今後の使用料改定の目標については、経費回収率100%の維持は当然であるが、施設の老朽化による事故や災害による緊急事態のリスクに備え、内部留保資金の目標額確保など、新たな目標について検討しておくこと。

⇒突発的な支出も想定し、中長期的な観点で目標を検討すること

10

今後のスケジュールと審議内容

●令和7年11月26日（水）19時

答申内容の協議（水道料金及び下水道使用料）

※令和7年9月10日（水）、令和7年10月8日（水）、令和7年11月5日（水）は水道料金に関する内容となります。

※議論の状況によっては、予備日（令和7年12月10日（水））を活用する場合があります。

県内類似団体等比較分析

分類	団体名	処理区域内 人口（人）	有収率 （％）	経常収支比 率（％）	経費回収率 （％）	経費回収率 100％までの 差（％）	汚水処理原 価（円）	使用料単価 （円/㎡）	水洗化率 （％）	税込、2か月分		
										40㎡（円）	200㎡ （円）	うち基本使 用料（円）
類似団体	半田市	103,646	89.1	101.6	93.0	▲ 7.0	150.0	139.7	89.2	4,950	33,990	600
	豊橋市	262,487	73.8	104.1	103.4	3.4	145.0	150.0	97.6	4,400	34,188	700
	岡崎市	337,019	89.7	100.2	78.0	▲ 22.0	150.0	117.0	96.5	4,070	37,400	700
	一宮市	263,453	76.1	100.8	66.0	▲ 34.0	150.0	99.0	75.6	4,367	31,108	745
	春日井市	213,967	79.4	100.1	100.0	0.0	151.0	151.0	96.1	5,830	34,430	1,100
	刈谷市	142,927	77.9	101.0	78.9	▲ 21.1	123.0	97.0	92.6	3,300	22,880	700
	豊田市	310,131	91.0	101.8	79.4	▲ 20.6	151.1	120.0	94.1	4,268	32,868	740
	安城市	143,744	96.3	99.4	64.2	▲ 35.8	151.0	97.0	93.8	3,850	27,940	700
	小牧市	115,516	78.0	101.1	59.3	▲ 40.7	150.0	89.0	92.7	3,163	20,984	0
知多 4市3町	東海市	98,679	96.1	93.9	75.3	▲ 24.7	150.0	113.0	95.0	4,290	37,510	800
	大府市	78,796	96.5	124.6	58.8	▲ 41.2	150.0	88.2	94.0	4,070	24,750	800
	知多市	80,695	86.9	103.5	78.7	▲ 21.3	127.0	100.0	99.1	4,444	27,060	380
	常滑市	32,497	91.7	109.7	80.1	▲ 19.9	152.0	121.8	75.6	3,410	29,920	300
	東浦町	43,488	87.8	99.7	60.4	▲ 39.6	154.0	93.0	76.0	3,520	23,430	0
	阿久比町	24,249	86.4	103.1	62.0	▲ 38.0	163.0	101.0	87.9	4,840	29,040	900
	武豊町	35,385	99.9	113.2	68.5	▲ 31.5	150.0	102.7	89.6	3,740	25,520	0
	愛知県平均	125,637	87.5	103.9	78.8	▲ 21.2	153.6	120.5	84.5	4,334		
類似団体全国平均		221,159	80.3	105.8	97.0	▲ 3.0	147.5	143.0	95.0	4,952		

※類似団体…総務省が指標化した類型区分の愛知県内の団体

半田市の類型区分⇒Ab1

A＝公共下水道処理区域内人口10万人以上

b＝有収水量密度5.0千㎡/ha以上 7.5千㎡/ha未満

1＝供用開始後25年以上

【参考】

令和5年改正前の半田市の料金

家庭料金2か月分の場合 4,070円

企業料金2か月分の場合 30,470円

令和4年決算時の経費回収率 78.12%

令和4年決算時の使用料単価 117.14円

※半田市のみ令和6年度数値（他市町は未公表）

※各市町の数値については総務省ホームページ 令和5年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より

類似団体及び知多４市３町の下水道使用料体系

下水道使用料の状況

(令和７年４月１日現在)

地方公共 団体名	使用料体系										徴収開始 年月日
半田市	600	10	20	30	50	100	250				H3. 4. 1
豊橋市	700	10	20		50	100	300				S27. 4. 1
岡崎市	700	10	25		50		210				S28. 4. 1
一宮市	745	10	25		50		132				S34. 4. 1
春日井市	1,100	10	20	30	40	50	100	200	190		S43. 4. 1
刈谷市	700	10	20		40	100	500		180		H1. 4. 1
豊田市	740	10	20		40	60	300		230		S63. 4. 1
安城市	700	10	20	30	50		500		180		H4. 3. 26
小牧市		10	20		40	100	500		160		S61. 10. 9
東海市	800	10	20	30	50		210				H2. 10. 1
大府市	800	10		30	50	100	500		175		H1. 4. 1
知多市	380	10	20		40	100			141		S48. 4. 1
常滑市	300	10	20	30	40	50	100	500	230		H13. 4. 1
東浦町		10	20	30	50		500		150		H1. 4. 1
阿久比町	900	10	20		40	100	500		260		H6. 4. 1
武豊町		10	20		40	100	500		210		H3. 4. 1

1か月あたりの使用水量毎の契約戸数

算定期間：令和6年4月～令和7年3月

